

千葉県銚子市（国内 29 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 7 年 1 月 15 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約 41 万羽）

発生家きん舎の構造：ウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（2 階立て直立 8 段ケージ 4 列、通路 3 本）

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は畑地に位置し、農場正面は畑が広がり、側面および裏側は林に囲まれていた。
- ② 農場から北に 360m と東に 1 km 離れた位置にため池があるが、カモ類の生息は見られなかった。農場から約 1.5 km 先の河川で 55 羽のホシハジロ、西に約 4 km 離れた農業用ため池で約 1,000 羽のコハクチョウと約 2～3 万羽のカモ類、西側に約 3～8 km の範囲で広がる水田地域で約 1,500 羽のコハクチョウを確認した。
- ③ 当該農場には成鶏舎 5 棟（1 棟につき 2 鶏舎）、堆肥舎 3 棟、鶏糞攪拌機 1 台、篩倉庫（発酵乾燥後の鶏糞を篩う）1 棟、鶏糞袋製品倉庫 1 棟、集卵場 1 棟があった。1～6 号舎の 2 階部分は入口外側が通路でつながっていて、鶏舎内で 1 階と 2 階を行き来することはできず、2 階へ行く場合は外の階段から通路を通して各鶏舎に入る構造になっていた。発生鶏舎は 3 号鶏舎及び 5 号鶏舎であった。鶏舎は農場の北東から南西に向けて並んでいた。
- ④ 当該農場の北西約 1.4 km に 1 月 12 日に発生が確認された国内 28 例目（千葉県 2 例目）農場が位置していた。

3 通報の経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、農場従業員が午前中の見回りの際に異状を確認し、3 号舎（約 4.5 万羽、433 日齢）1 階の南西側から 1 列目中間付近の 1 段目のケージで 7 羽の死亡と、その周囲のケージで 6 羽ほど沈鬱、5 号舎（約 4.6 万羽、300 日齢）2 階の南西側から 3、4 列目中間付近の 8 段目で各 10 羽以上の死亡が見られたとのこと。通常は鶏舎全体でまばらに死亡していることから異変に感じたため、管理獣医師に連絡したとのこと。遠隔指示のもと実施した簡易検査が陽性となり、同日、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

4 管理人及び従業員

- ① 農場主によると、当該農場には農場主を含めて従業員が 19 名おり、日本人 5 名、外国人実習生 9 名、パート 5 名とのこと。パート 5 名は集卵場での業務しか行わず、実習生は飼養管理と日替わりで集卵場の業務にも従事するとのこと。
- ② 農場敷地内の社員寮は実習生が使用しており、実習生は実習期間中の一時帰国は基本的にしないため、直近の渡航歴はないとのこと。

5 施設の飼養衛生管理

- ① 飼養衛生管理者によると、入場記録簿を農場の各入口に設置しており、鶏舎の入室記録簿は作成していないとのこと。
- ② 通常使用する車両出入口は 2 か所あり、集卵場付近の車両出入口はゲート式消毒装置が設置されており、鶏糞袋製品倉庫付近の車両出入口は付近の倉庫に動力噴霧器、外来者用作業着及び長靴等が設置されていた。
- ③ 飼養衛生管理者によると、作業者は衛生管理区域へ入る際は毎回、農場休憩所にあ

る更衣スペースで手指消毒、作業着への着替え、手袋の着用、漬け置き消毒された長靴への履替えを行い、踏込み消毒槽による靴底消毒を行い、農場入口から入場するとのこと。

- ④ 作業者は鶏舎に入る際は毎回、手指消毒、作業着及び手袋の交換、鶏舎内専用の長靴への履き替え、踏込み消毒槽による靴底消毒を行い入場するとのこと。また、鶏舎2階通路には、通路専用の長靴を設置しており、通路に入る際は長靴の履き替えを行うとのこと。各入口にはすのこが設置されており、動線の交差を防いでいる。
- ⑤ 長靴の踏込み消毒および漬け置き消毒の消毒液には500倍希釈のオルソ剤を使用し、毎日夕方に交換しているとのこと。
- ⑥ 鶏舎前面（北西に面する）及び側面（南西又は北東に面する）の部にはクーリングパットとロールカーテンを設置しており、2階前面と側面のクーリングパットとフィルターを設置しているとのこと。入口と逆の妻側の排気口（南東に面する）には換気扇があり、内側に金網、外側にシャッターが設置されていた。
- ⑦ フィルターの設置は去年11月上旬から開始しているとのこと。調査時、ロールカーテンやフィルターに破損等は見られなかったが、鶏舎内の空気が滞留しないよう間欠的に陰圧の強さを調整しており、それによってカーテンに隙間が生じることがあったとのこと。
- ⑧ 鶏舎の集卵バーコンベア開口部にはシャッターが設置されており、稼働時に開く構造になっていた。また、鶏舎外では集卵バーコンベアの上部にカバーが設置されていた。
- ⑨ 飼料運搬業者は平日に運搬に来ており、車両出入口で消毒等行って入場するとのこと。また、飼料タンク1つにつき運送車1台であるため、1回で複数農場に行くことはないとのこと。
- ⑩ 給与水は井戸水を使用しており、貯水タンクから各鶏舎へ送る際に硝酸態除去と塩素消毒を行っているとのこと。
- ⑪ 除糞は各鶏舎4日に1回の間隔で実施しており、除糞ベルトによりピットをトラックに積載し、堆肥舎に運搬しているとのこと。除糞ベルトの開口部は稼働させるとき以外は蓋がされており、搬出口にもシャッター設置されており稼働時以外は閉じられているとのこと。
- ⑫ 鶏糞袋製品倉庫で袋詰めした堆肥は、周辺農家が持っていくとのこと。
- ⑬ 死亡鶏は鶏舎の見回り時に回収し、去年の11月頃から導入した焼却炉にて焼却処分しているとのこと。1回で2時間半ほどかかり、1日に2～3回稼働させるとのこと。
- ⑭ 廃棄卵は鶏糞に混込み堆肥化しているとのこと。

## 6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場主によると、農場周辺に猫が住み着いており、以前は敷地内でも見られたが、焼却炉を導入してからは見なくなったとのこと。そのほか野生動物を見ることはないが、2週間前に農場周辺でイノシシを複数頭見たとのこと。
- ② カラスが2羽、農場の最南西にある鶏糞攪拌機付近でよく見られる他、通報の2日前には、農場付近でヘリコプターが飛んだことによりカラスが農場上空を北西から東南に飛来していったとのこと。
- ③ 月に1回、業者により殺鼠剤を設置している他、自主的にネズミ用のトラップも設置しているとのこと。鶏舎内でネズミを見ることはないが、すべての鶏舎で殺鼠剤が食べられた形跡はあり、居着いている痕跡はあるとのこと。

（以上）